



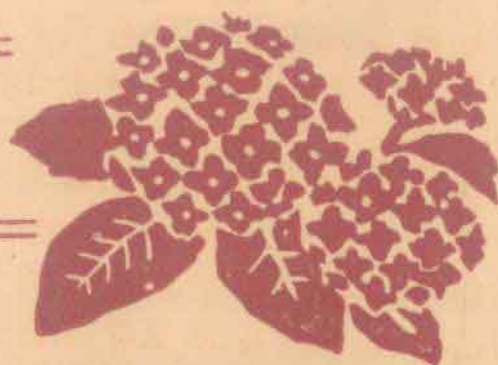
角川文庫

—1790—

平家物語

下卷

佐藤謙三校註



角川書店



昭和三十四年九月十日
昭和四十一年六月十日
初版發行
八版發行

定價百四十圓

角川文庫

下卷
平家物語 二冊
全

校註者

佐藤謙三

發行者

角川源義

印刷者

中内あき子
東京都豊島區高田南町一ノ六四

發行所

東京都千代田區富士見町二ノ七
振替東京一九五二〇八
株式會社 角川書店

電話東京(265)七二二(大代表)

落丁・亂丁本はお取替へ致します

Printed in Japan

中光印刷・本間製本

平 家 物 語

下 卷

佐藤謙三校註



角川文庫

1790

目次

卷第八

- 一 山門御幸の事
- 二 名虎の事
- 三 宇佐行幸の事
- 四 緒環の事
- 五 太宰府落ちの事
- 六 征夷將軍の院宣の事
- 七 猫間の事
- 八 水島合戦の事
- 九 瀬尾最期の事
- 一〇 室山合戦の事

三 二 七 二 三 二 五 二 九 三 三 四 六 四

二 鼓判官の事

三 法住寺合戦の事

卷第九

一 小朝拜の事

二 宇治川の事

三 河原合戦の事

四 木曾の最期の事

五 樋口の斬られの事

六 六箇度合戦の事

七 三草勢揃への事

付 三草合戦の事

八 老馬の事

九 一二の駆けの事

一〇 二度の駆けの事

二 坂落しの事

四三

四四

五四

五四

五五

六二

六四

六九

七三

七六

八〇

八三

八六

九二

九四

卷第十

- | | | |
|---|---------|-----|
| 三 | 盛俊最期の事 | 108 |
| 三 | 忠度の最期の事 | 109 |
| 四 | 重衡生捕の事 | 101 |
| 五 | 敦盛最期の事 | 103 |
| 六 | 濱軍の事 | 105 |
| 七 | 落足の事 | 108 |
| 八 | 小宰相の事 | 110 |
| | | |
| 一 | 首渡しの事 | 118 |
| 二 | 内裏女房の事 | 113 |
| 三 | 屋島院宣の事 | 117 |
| 四 | 請文の事 | 118 |
| 五 | 戒文の事 | 113 |
| 六 | 海道下りの事 | 115 |
| 七 | 千手の前の事 | 118 |

八 横笛の事

一四三

九 高野の巻の事

一四六

一〇 維盛の出家の事

一四八

一一 熊野参詣の事

一五三

一二 維盛の入水の事

一五五

一三 三日平氏の事

一五八

一四 藤戸の事

一六三

付 大嘗會の沙汰の事

一六八

卷第十一

一 逆櫓の事

一七一

二 勝浦合戦の事

一七五

三 大坂越の事

一七七

四 嗣信最期の事

一八〇

五 那須與一の事

一八三

六 弓流しの事

一八六

卷第十二

七	志渡合戦の事	一八
八	壇の浦合戦の事	一九
九	遠矢の事	二〇
一〇	先帝御入水の事	二九
一一	能登殿最期の事	三〇
一二	内侍所の都入の事	三〇
一三	一門大路渡されの事	三〇
一四	平大納言の文の沙汰の事	三一
一五	副將斬られの事	三三
一六	腰越の事	二七
一七	大臣殿誅罰の事	三一
卷第十二		三六
一	重衡の斬られの事	三六
二	大地震の事	三三
	付 紺搔の沙汰の事	三四

三 平大納言の流されの事

二五

四 土佐坊斬られの事

二七

五 判官都落の事

二四

付 吉田大納言の沙汰

二四

六 六代の事

二五

七 泊瀬六代の事

二五

付 六代斬られの事

二六

平家物語灌頂の巻

二六

八 女院御出家の事

二六

九 小原への入御の事

二六

一〇 小原御幸の事

二七

二 六道のさたの事

二七

三 女院御往生の事

二八

付録

二八

後記	索引	鏡の卷	劔の卷	宗論	大祕事	延喜聖代	祇園精舍	小祕事	祕事
----	----	-----	-----	----	-----	------	------	-----	----

三〇二	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九
-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

平家物語 下卷

卷第八

一 山門御幸の事

壽永二年七月廿四日の夜半ばかり、^{*}法皇は按察使大納言資賢の卿の子息、右馬頭資時ばかりを御供にて、ひそかに御所を出でさせ給ひて、鞍馬の奥へ御幸なる。寺僧ども、「これはなほ都近うて悪しう候ひなん」と申しければ、「さらば」とて、篠の峯・藥王坂など云ふ峻しき嶮難を凌がせ給ひて、横川の解脫谷寂場坊へ入らせおはします。大衆起つて、「東塔へこそ御幸はなるべけれ」と申しければ、東塔の南谷圓融房、御所になる。かゝりしかば、衆徒も武士も、皆圓融房を守護し奉る。法皇は仙洞を出でて天台山へ、主上は鳳闕を去つて西海へ、攝政殿は吉野の奥とかや。女院・宮々は、八幡・賀茂・嵯峨・太秦・西山・東山の片邊に附いて、逃げ隠れさせ給ひけり。平家は落ちぬれど、源氏は未だ入り替らず。已にこの京は主なき里とぞなりにける。開闢より以來、かゝる事あるべしとも覺えず。聖德太子の未來記にも、今日の事こそゆかしけれ。

* 「延」この日附なく、この部分を前の卷に收め、四の宮を位につける條で卷八が始まり、「壽永二年八月五日、高倉院の御子先帝之外三所御坐けるを……」と書き出す。

一 横川 比叡山三塔の一つ。根本中堂の西北。

二 東塔 三塔の一つ。根本中堂のある所。

三 未來記 攝津天王寺にあつた記録と傳える。古事談卷五・太平記卷六參照。「延」「長」にこの事なし。

さる程に、法皇天台山に渡らせ給ふと聞えしかば、御迎に馳せ参らせ給ふ人々、その頃の入道殿とは、^四前の關白松殿、^五當殿とは近衛殿、^六太政大臣・左右の大臣・内大臣・大納言・中納言・宰相・三位四位五位の殿上人、すべて世に人と數へられ、官加階に望みをかけ、所帶所職を帶する程の人の、一人も漏るるはなかりけり。圓融房には、餘りに人多く参りつどひて、堂上堂下門外門内、隙はざまもなうぞ充ち満ちたる。山門繁昌、^七門跡の面目とこそ見えたりけれ。

同じき廿八日、法皇都へ還御なる。木曾、五萬餘騎で守護し奉る。近江源氏山本冠者義高、白旗さいて先陣に供奉す。この二十餘年見ざりつる白旗の、今日始めて都へ入る、珍しかりし見物なり。十郎藏人行家、數千騎で宇治橋を渡いて都へ入る。陸奥新判官義康が子、矢田判官代義清、大江山を経て上洛す。又攝津國・河内の源氏等同心して、同じう都へ亂れ入る。凡そ京中には源氏の勢充ち満ちたり。勘解由小路の中納言經房の卿・檢非違使別當左衛門督實家兩人、院の殿上の簀子に候ひて、義仲・行家を召す。木曾その日の装束には、赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧着て、いか物作りの太刀を帶き、二十四さいたる切斑の矢負ひ、滋藤の弓脇に挟み、甲をば脱いで高紐にかけ、跪いてぞ候ひける。十郎藏人行家は、紺地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧着て、黒漆の太刀を帶き、二十四さいたる大黒の矢負ひ、塗籠簾の弓脇に挟み、これも甲を脱いで高紐にかけ、畏つてぞ候ひける。前の内大臣宗盛公を始めとして平家の一族、皆追討すべき由仰せ下さる。

^四 前の關白松殿基房。

^五 近衛殿基通。

^六 太政大臣當時闕官。

^七 門跡法皇・法親王の開創又は住持する寺。こゝは天台の宗門の意。

兩人庭上に畏り承つて、まかり出づ。おの／＼宿所なき由を奏聞す。木曾は大膳の大夫成忠が宿所、六條西の洞院を下さる。十郎藏人行家は、法住寺殿の南殿と申す萱の御所をぞ給はりける。

主上は外戚の平家にとらはれさせ給ひて、西海の波の上にたゞよはせ給ふ事を、法皇なのめならず御歎あつて、主上並びに三種の神器、事故なう都へ返し入れ奉るべき由、西國へ仰せ下されけれども、平家用ひ奉らず。高倉院の皇子は、主上の外三所おはしましき。中にも、二の宮をば、儲の君にし奉らんとて、平家取り奉つて、西國へ落ち下りぬ。三四は都にまし／＼けり。八月五日、法皇、この宮たち迎へ寄せ参らせ給ひて、先づ三の宮の五歳にならせまし／＼けるを、法皇「あれはいかに」と仰せければ、法皇を見参らせ給ひて、大きにむつからせ給ひ間、「とう／＼」とて出し参らせ給ひけり。その後四の宮の四歳にならせまし／＼けるを、法皇、「あれはいかに」と仰せければ、やがて法皇の御膝の上に参らせ給ひて、なのめならずなつかしげにてぞまし／＼ける。法皇、御涙を流させ給ひて、「げにもすぞろならん者の、この老法師を見て、いかでかなつかしげには思ふべき。これぞまことの我が御孫にておはします。故院の幼生に少しも違はせ給はぬものかな。これほどの忘形見を、今まで御覽ぜられざりつる事よ」とて、御涙せきあへさせ給はず。浄土寺の二位殿、その時は未だ丹後殿とて御前に候はれけるが、「さて御位は、この宮にてこそ渡らせ給ひ侍らめなう」と、申されたりけれ

ハ 主上 安徳天皇。

九 二の宮 守貞親王（後高倉院）。
三四 三の宮 惟明親王、四の宮 尊成親王（後鳥羽天皇）。

二 故院 高倉天皇。
三 浄土寺の二位殿 高階榮子。相模守平業房の妻、後白河院に仕え丹後局と稱した。浄土寺はその住んだ寺の名。